

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年 9 月 8 日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猪股 伸晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号
東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
（連絡場所）
東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号
東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M日本債券アルファ

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 20兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年3月6日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

・【訂正の内容】

第一部【証券情報】

（5）申込手数料

<訂正前>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率^{*1}は、3.15%^{*2}（税抜3.0%）が上限となっています。

*1 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額（以下「消費税等」または「税」といいます。）を含みます。

また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。

*2 平成26年4月1日より消費税率（地方消費税率を含みます。）が8%に引上げられる予定です。その場合、手数料率は3.24%が上限となります。

手数料率は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

販売会社に関しては、前記「（4）発行（売出）価格」の照会先までお問い合わせください。

（以下略）

<訂正後>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率^{*}は、3.24%（税抜3.0%）が上限となっています。

* 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額（以下「消費税等」または「税」といいます。）を含みます。

また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。

手数料率は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

販売会社に関しては、前記「（4）発行（売出）価格」の照会先までお問い合わせください。

（以下略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

<訂正前>

（略）

（二）ファンドの特色

（略）

各ファンドを通じて、日本の債券および日本の株式に投資します。

キャッシュ^{*}を除いた部分について、各ファンドの受益権の組入比率を概ね以下の割合とします。

* 「キャッシュ」とはJPM日本債券アルファの信託約款（以下「信託約款」といいます。）第16条第2項に掲げる投資対象をいいます。

| ファンド名 | 組入比率 |
|--------------------------------|------|
| JPM日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用） | 90% |
| JPMジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用） | 10% |

（略）

（3）ファンドの仕組み

（略）

(ロ) 当ファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

(略)

販売会社

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

(ハ) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(平成26年1月末現在)

~ (略)

大株主の状況(平成26年1月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(略)

(二) ファンドの特色

(略)

各ファンドを通じて、日本の債券および日本の株式に投資します。

キャッシュ^{*}を除いた部分について、各ファンドの受益権の組入比率を概ね以下の割合とします。

* 「キャッシュ」とはJPM日本債券アルファ信託約款(以下「信託約款」といいます。)第16条第2項に掲げる投資対象をいいます。

| ファンド名 | 組入比率 |
|--------------------------------|------|
| JPM日本投資適格債券ファンドF(適格機関投資家専用) | 90% |
| JPMジャパン・フォーカス・ファンドF(適格機関投資家専用) | 10% |

(略)

(3) ファンドの仕組み

(略)

(ロ) 当ファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

(略)

販売会社

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書(平成26年12月1日以降は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書)の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

(ハ) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(平成26年7月末現在)

~ (略)

大株主の状況(平成26年7月末現在)

(以下略)

2【投資方針】

(1) 投資方針

<訂正前>

(イ) 運用方針

当ファンドは、各ファンドの受益権への投資を通じて、主として日本の債券、日本の株式へ実質的に投資することにより、日本の債券から安定的な収益を確保するとともに、日本の株式から追加的な収益を得ることによって、信託財産の中長期的な成長を目指します。

(略)

(ロ) 投資態度

（略）

各ファンドの投資態度および運用プロセス

以下において、各ファンドの投資態度および運用プロセスの説明は、各ファンドが主要投資対象とする各マザーファンドにおけるものです。

J P M日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）の投資態度および運用プロセス

（略）

3．前記の主要投資対象以外に、海外の発行体が発行する円建ての債券にも投資する場合があります。

ただし、当該債券は前記1の投資適格債券の基準を満たすものに限るものとし、その投資比率は当マザーファンドの純資産総額の10%以下とします。

（以下略）

<訂正後>

（イ）運用方針

当ファンドは、各ファンドの受益権への投資を通じて、主として日本の債券および日本の株式へ実質的に投資することにより、日本の債券から安定的な収益を確保するとともに、日本の株式から追加的な収益を得ることによって、信託財産の中長期的な成長を目指します。

（略）

（ロ）投資態度

（略）

各ファンドの投資態度および運用プロセス

以下において、各ファンドの投資態度および運用プロセスの説明は、各ファンドが主要投資対象とする各マザーファンドにおけるものです。

J P M日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）の投資態度および運用プロセス

（略）

3．前記の主要投資対象以外に、海外の発行体が発行する円建ての債券にも投資する場合があります。

ただし、当該債券は前記2の投資適格債券の基準を満たすものに限るものとし、その投資比率は当マザーファンドの純資産総額の10%以下とします。

（以下略）

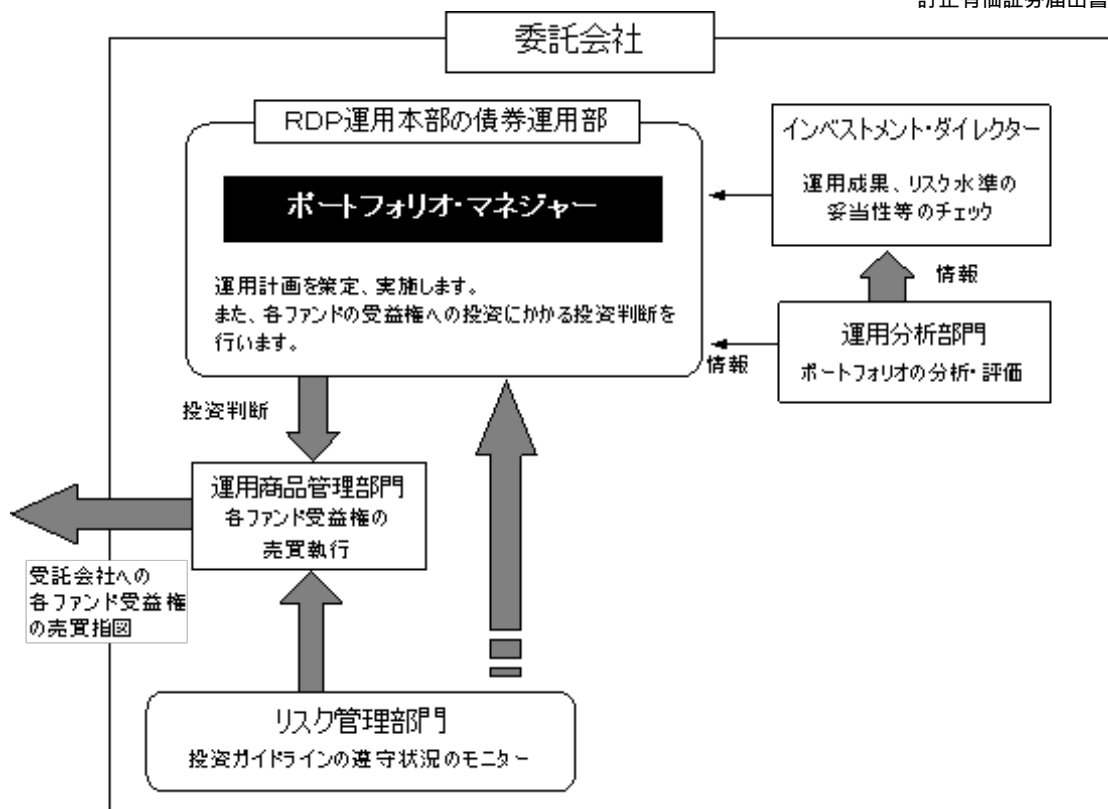
（3）運用体制

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 2 投資方針（3）運用体制については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（イ）当ファンドの運用体制

当ファンドの運用体制は以下のとおりとなります。



当ファンドの運用は、委託会社のRDP運用本部の債券運用部が行います。

債券運用部（3名）に所属する当ファンドのポートフォリオ・マネジャーは、運用計画を策定し、運用計画に基づき、各ファンドの受益権への投資にかかる投資判断を行います。

運用商品管理部門は、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、各ファンド受益権の売買執行を行います。

運用分析部門において、ポートフォリオの分析および評価が行われ、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーや運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターにその情報を提供します。

運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

- ・インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果および当ファンドが取ったリスクが妥当な水準であるかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。また、投資ガイドライン^{*}の遵守状況の報告を受け、必要があれば是正を求めます。
- ・リスク管理部門は、投資ガイドライン^{*}の遵守状況を取引後においてモニターし、その結果必要があれば、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。

^{*} 「投資ガイドライン」とは、当ファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成26年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社では社内規程を定め、運用等にかかわる組織およびその組織の権限と責任を明らかにするとともに、当ファンド固有の運用に関する社内ルールを定めています。

（ロ）委託会社による、受託会社に対する管理体制

委託会社の事務管理部門において、日々の業務を通じ、受託会社の管理体制および知識・経験等を評価しています。また、必要に応じミーティングを行い、受託会社の業務の状況を確認しています。

（ハ）各ファンドの運用体制

以下の運用体制は各ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

J P M日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

当マザーファンドの運用は、委託会社のR D P運用本部の債券運用部が行います。

債券運用部（3名）に所属する当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、運用計画を策定し、運用計画に基づき、投資判断を行いポートフォリオを構築し、投資判断に基づく債券の売買執行を行います。

運用分析部門において、ポートフォリオの分析および評価が行われ、運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターや、当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーにその情報を提供します。

運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

- ・インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果や当マザーファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、および当マザーファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。また、投資ガイドライン^{*}の遵守状況の報告を受け、必要があれば是正を求めます。
- ・コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・リスク管理部門は、投資ガイドライン^{*}の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

^{*} 「投資ガイドライン」とは、当マザーファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成26年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

J P Mジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）

ポートフォリオの構築を行う当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、R D P運用本部の株式運用部に所属しています。

R D P運用本部には、ポートフォリオ・マネジャー、アナリストおよびエコノミストが合計22名^{*}所属しています。

^{*} 日本株式の運用に携わる人数です。

アナリストは日本の株式について調査・分析を行い、業績予想（配当予想を含みます。）を作成します。その主要な項目が配当割引モデルに入力されます。エコノミストは、マクロ経済の観点からアナリストの調査・分析のもととなる情報の提供を行います。

トレーディング部門は、当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーによる投資判断を受け、有価証券等の売買を執行します。

運用分析部門において、ポートフォリオの分析および評価が行われ、運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターや当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーにその情報を提供します。

運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

- ・インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果や当マザーファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、および当マザーファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。また、投資ガイドライン^{*}の遵守状況の報告を受け、必要があれば是正を求めます。
- ・コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・リスク管理部門は、投資ガイドライン^{*}の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管

理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

* 「投資ガイドライン」とは、当マザーファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。

(注)前記の運用体制、組織名称等は、平成26年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社では社内規程を定め、運用等にかかわる組織およびその組織の権限と責任を明らかにするとともに、各ファンドおよび各マザーファンド固有の運用に関する社内ルールを定めています。

・委託会社による、各ファンドおよび各マザーファンドの受託会社に対する管理体制

受託会社の管理については、委託会社の事務管理部門において、日々の業務を通じ、受託会社の管理体制および知識・経験等を評価しています。また、必要に応じミーティングを行い、受託会社の業務の状況を確認しています。

3【投資リスク】

(2)投資リスクに関する管理体制

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク(2)投資リスクに関する管理体制については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

当ファンドのリスク管理

委託会社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

- ・ インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果および当ファンドが取ったリスクが妥当な水準であるかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。また、投資ガイドライン^{*}の遵守状況の報告を受け、必要があれば是正を求めます。
- ・ リスク管理部門は、投資ガイドライン^{*}の遵守状況を取引後においてモニターし、その結果必要があれば、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。

* 「投資ガイドライン」とは、当ファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。

各マザーファンドのリスク管理

委託会社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。



（平成26年6月末現在）

- ・ インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果や各マザーファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、および各マザーファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。また、投資ガイドライン^{*}の遵守状況の報告を受け、必要があれば是正を求めます。
- ・ コンプライアンス部門は、各マザーファンドにおいて、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・ リスク管理部門は、投資ガイドライン^{*}の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、各マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、各マザーファンドについて有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

^{*} 「投資ガイドライン」とは、各マザーファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。

4【手数料等及び税金】

（1）申込手数料

<訂正前>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、 $3.15\%^{*}$ （税抜3.0%）が上限となっています。

^{*} 平成26年4月1日より消費税率（以下、地方消費税率を含みます。）が8%に引き上げられる予定です。その場合、手数料率は3.24%が上限となります。

申込手数料の詳細（具体的な手数料率、徴収時期、徴収方法）については、販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

<訂正後>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、 3.24% （税抜3.0%）が上限となっています。

申込手数料の詳細（具体的な手数料率、徴収時期、徴収方法）については、販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

（3）信託報酬等

<訂正前>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率0.5985%^{*}（税抜0.57%）を乗じて得た額とします。

* 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、年率0.6156%となります。

委託会社は、收受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります^{*}。

| 信託報酬の配分 (純資産総額に対し) | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| | 年率0.105% (税抜0.10%) | 年率0.462% (税抜0.44%) | 年率0.0315% (税抜0.03%) |

* 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

| 信託報酬の配分 (純資産総額に対し) | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
|-----------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|
| | 年率0.108% (税抜0.10%) | 年率0.4752% (税抜0.44%) | 年率0.0324% (税抜0.03%) |

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

<ご参考：各ファンドの信託報酬率^{*}>

| 各ファンド | 信託報酬率 (純資産総額に対し) |
|--------------------------------|------------------------|
| JPM日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用） | 年率0.378% (税抜0.36%) |
| JPMジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用） | 年率0.7455% (税抜0.71%) |

* 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、各ファンドの信託報酬率は、次のとおりとなります。

| 各ファンド | 信託報酬率 (純資産総額に対し) |
|--------------------------------|------------------------|
| JPM日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用） | 年率0.3888% (税抜0.36%) |
| JPMジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用） | 年率0.7668% (税抜0.71%) |

信託報酬は、毎日費用計上し、各ファンドの毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に各ファンドの信託財産中から支弁されます。各ファンドが投資対象とする各マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。

当ファンドの信託財産全額を、前記「1ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 2投資方針（1）投資方針（二）ファンドの特色」に記載の投資比率で各ファンドに投資したと仮定した場合には、実質的な信託報酬率は年率1.01325%^{*}（税抜0.965%）（概算）となります。

* 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、年率1.0422%（概算）となります。

<訂正後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率0.6156%（税抜0.57%）を乗じて得た額とします。

委託会社は、收受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

| 信託報酬の配分 (純資産総額に対し) | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
|-----------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|
| | 年率0.108% (税抜0.10%) | 年率0.4752% (税抜0.44%) | 年率0.0324% (税抜0.03%) |

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

<ご参考：各ファンドの信託報酬率>

| 各ファンド | 信託報酬率 (純資産総額に対し) |
|--------------------------------|------------------------|
| JPM日本投資適格債券ファンドF(適格機関投資家専用) | 年率0.3888% (税抜0.36%) |
| JPMジャパン・フォーカス・ファンドF(適格機関投資家専用) | 年率0.7668% (税抜0.71%) |

信託報酬は、毎日費用計上し、各ファンドの毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に各ファンドの信託財産中から支弁されます。各ファンドが投資対象とする各マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。

当ファンドの信託財産全額を、前記「1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格 2投資方針(1)投資方針(2)ファンドの特色」に記載の投資比率で各ファンドに投資したと仮定した場合には、実質的な信託報酬率は年率1.0422%(税抜0.965%)(概算)となります。

(4)その他の手数料等

<訂正前>

(略)

2. 監査費用を信託財産で負担します。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.021%*(税抜0.02%)を乗じて得た額(ただし、年間315万円*(税抜300万円)を上限とします。)を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。

委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

* 平成26年4月1日より消費税率が8%に引上げられる予定です。その場合、信託財産の純資産総額に年率0.0216%を乗じて得た額(ただし、年間324万円を上限とします。)を当該監査費用とみなします。

(ご参考：各ファンドのその他の手数料等)

各ファンドにおいて、以下の費用等を各ファンドの信託財産で負担します。

(略)

5 各ファンドの監査費用は、実際に支払う金額を支弁する方法に代えて、それぞれの信託財産の純資産総額に年率0.021%*(税抜0.02%)を乗じて得た額(ただし、年間315万円*(税抜300万円)を上限とします。)を当該監査費用とみなし、そのみなし額の支弁を、各ファンドの毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降、各ファンドの信託財産中から受けるものとします。委託会社が各ファンドの信託財産から支弁を受ける金額については、各ファンドの計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

* 平成26年4月1日より消費税率が8%に引上げられる予定です。その場合、信託財産の純資産総額に年率0.0216%を乗じて得た額(ただし、年間324万円を上限とします。)を当該監査費用とみなします。

各マザーファンドにおいても、前記1から4までの費用等を負担します。

<訂正後>

(略)

2. 監査費用を信託財産で負担します。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。

委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

（ご参考：各ファンドのその他の手数料等）

各ファンドにおいて、以下の費用等を各ファンドの信託財産で負担します。

（略）

5 各ファンドの監査費用は、実際に支払う金額を支弁する方法に代えて、それぞれの信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、そのみなし額の支弁を、各ファンドの毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降、各ファンドの信託財産中から受けるものとします。委託会社が各ファンドの信託財産から支弁を受ける金額については、各ファンドの計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

各マザーファンドにおいても、前記1から4までの費用等を負担します。

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成26年1月末現在適用されるものです。

（以下略）

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成26年7月末現在適用されるものです。

（以下略）

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5 運用状況については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（1）投資状況

（平成26年7月10日現在）

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---------------------|------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 1,422,615,535 | 99.16 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 12,066,985 | 0.84 |
| 合計(純資産総額) | | 1,434,682,520 | 100.00 |

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年7月10日現在）

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 口数 | 帳簿価額単価(円) | 帳簿価額金額(円) | 評価額単価(円) | 評価額金額(円) | 投資比率(%) |
|----|------|----------|--------------------------------|---------------|-----------|---------------|----------|---------------|---------|
| 1 | 日本 | 投資信託受益証券 | JPM日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用） | 1,129,626,322 | 1.1155 | 1,260,165,130 | 1.1203 | 1,265,520,368 | 88.21 |
| 2 | 日本 | 投資信託受益証券 | JPMジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用） | 77,367,726 | 1.9688 | 152,321,755 | 2.0305 | 157,095,167 | 10.95 |

種類別投資比率

（平成26年7月10日現在）

| 種類 | 投資比率(%) |
|----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 99.16 |

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成26年7月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

| 期 | 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額 (円) (分配落) | 1口当たり 純資産額 (円) (分配付) |
|-----|---------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 1期 | (平成21年12月9日) | 397 | 403 | 1.0105 | 1.0255 |
| 2期 | (平成22年6月9日) | 1,304 | 1,317 | 1.0109 | 1.0209 |
| 3期 | (平成22年12月9日) | 1,972 | 1,982 | 1.0058 | 1.0108 |
| 4期 | (平成23年6月9日) | 1,863 | 1,867 | 1.0028 | 1.0048 |
| 5期 | (平成23年12月9日) | 1,564 | 1,572 | 1.0052 | 1.0102 |
| 6期 | (平成24年6月11日) | 1,136 | 1,147 | 1.0089 | 1.0189 |
| 7期 | (平成24年12月10日) | 1,081 | 1,092 | 1.0161 | 1.0261 |
| 8期 | (平成25年6月10日) | 835 | 859 | 1.0217 | 1.0517 |
| 9期 | (平成25年12月9日) | 778 | 800 | 1.0226 | 1.0526 |
| 10期 | (平成26年6月9日) | 1,299 | 1,325 | 1.0117 | 1.0317 |
| | 平成25年7月末日 | 828 | - | 1.0294 | - |
| | 平成25年8月末日 | 824 | - | 1.0336 | - |

| | | | | |
|------------|-------|---|--------|---|
| 平成25年9月末日 | 824 | - | 1.0488 | - |
| 平成25年10月末日 | 815 | - | 1.0542 | - |
| 平成25年11月末日 | 794 | - | 1.0590 | - |
| 平成25年12月末日 | 763 | - | 1.0246 | - |
| 平成26年1月末日 | 863 | - | 1.0269 | - |
| 平成26年2月末日 | 963 | - | 1.0280 | - |
| 平成26年3月末日 | 1,073 | - | 1.0227 | - |
| 平成26年4月末日 | 1,186 | - | 1.0225 | - |
| 平成26年5月末日 | 1,279 | - | 1.0295 | - |
| 平成26年6月末日 | 1,363 | - | 1.0181 | - |
| 平成26年7月10日 | 1,434 | - | 1.0188 | - |

分配の推移

| 期 | 1口当たり分配金（円） |
|-----|-------------|
| 1期 | 0.0150 |
| 2期 | 0.0100 |
| 3期 | 0.0050 |
| 4期 | 0.0020 |
| 5期 | 0.0050 |
| 6期 | 0.0100 |
| 7期 | 0.0100 |
| 8期 | 0.0300 |
| 9期 | 0.0300 |
| 10期 | 0.0200 |

収益率の推移

| 期 | 収益率（％） |
|-----|--------|
| 1期 | 2.55 |
| 2期 | 1.03 |
| 3期 | 0.01 |
| 4期 | 0.10 |
| 5期 | 0.74 |
| 6期 | 1.36 |
| 7期 | 1.70 |
| 8期 | 3.50 |
| 9期 | 3.02 |
| 10期 | 0.89 |

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

（４）設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

| 期 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 残存口数(口) |
|-----|---------------|-------------|---------------|
| 1期 | 429,332,051 | 36,144,503 | 393,187,548 |
| 2期 | 1,164,725,165 | 267,196,658 | 1,290,716,055 |
| 3期 | 1,083,687,566 | 413,157,483 | 1,961,246,138 |
| 4期 | 764,567,978 | 867,313,392 | 1,858,500,724 |
| 5期 | 308,969,623 | 611,187,941 | 1,556,282,406 |
| 6期 | 450,047,840 | 879,898,691 | 1,126,431,555 |
| 7期 | 474,816,689 | 537,020,795 | 1,064,227,449 |
| 8期 | 61,314,247 | 308,129,621 | 817,412,075 |
| 9期 | 59,228,589 | 115,723,809 | 760,916,855 |
| 10期 | 650,472,086 | 126,594,077 | 1,284,794,864 |

(注1) 第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

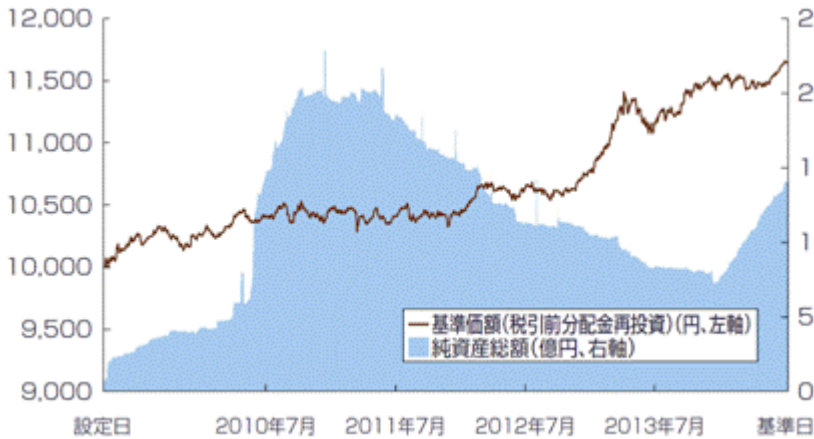
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

| | | | |
|-------|------------|------|------------|
| 基準日 | 2014年7月10日 | 設定日 | 2009年3月30日 |
| 純資産総額 | 14億円 | 決算回数 | 年2回 |

JPM日本債券アルファ

基準価額・純資産の推移



* 基準価額（税引前分配金再投資）は、収益分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして算出した価額です。
* 基準価額（税引前分配金再投資）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

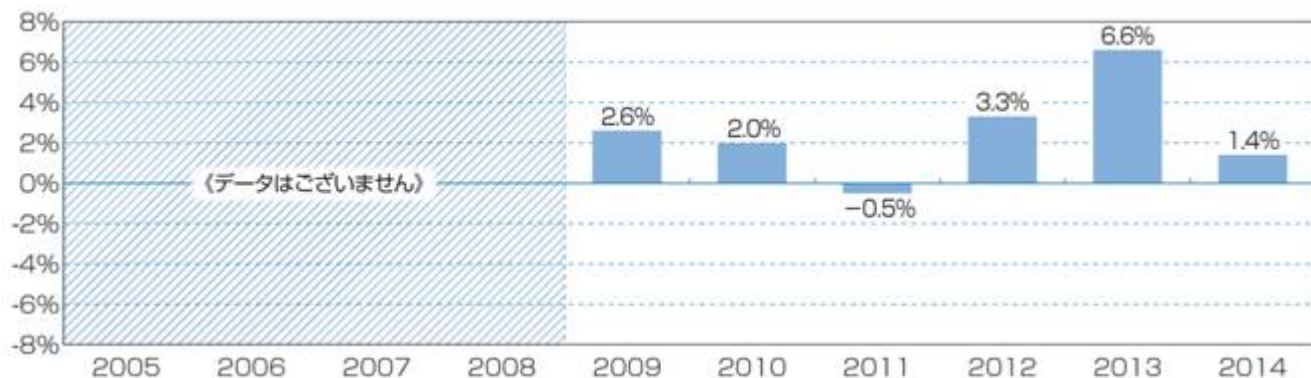
| 期 | 年月 | 円 |
|-----|----------|-------|
| 6期 | 2012年6月 | 100 |
| 7期 | 2012年12月 | 100 |
| 8期 | 2013年6月 | 300 |
| 9期 | 2013年12月 | 300 |
| 10期 | 2014年6月 | 200 |
| | 設定来累計 | 1,370 |

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

ポートフォリオの構成状況

| 資産の種類 | 投資比率 |
|--------------------------------|--------|
| JPM日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用） | 88.2% |
| JPMジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用） | 10.9% |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | 0.9% |
| 合計（純資産総額） | 100.0% |

年間収益率の推移



* 年間収益率（%）＝ {（年末営業日の基準価額＋その年に支払われた収益分配金（税引前））÷ 前年末営業日の基準価額 - 1} × 100
* 2009年の年間収益率は設定日から年末営業日、2014年の年間収益率は前年末営業日から2014年7月10日までのものです。
* ベンチマークは設定していません。
* 当ページおよび次ページにおける「ファンド」は、JPM日本債券アルファです。

上記において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しております。

組入上位銘柄

J P M日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用）

| 順位 | 銘柄名 | 種類 | クーポン (%) | 償還日 | 投資比率 [※] |
|----|-----------------|------|----------|-------------|-------------------|
| 1 | 第116回利付国債 (20年) | 国債証券 | 2.2 | 2030/ 3 /20 | 10.8% |
| 2 | 第312回利付国債 (10年) | 国債証券 | 1.2 | 2020/12/20 | 8.4% |
| 3 | 第317回利付国債 (10年) | 国債証券 | 1.1 | 2021/ 9 /20 | 8.2% |
| 4 | 第28回利付国債 (30年) | 国債証券 | 2.5 | 2038/ 3 /20 | 8.0% |
| 5 | 第313回利付国債 (10年) | 国債証券 | 1.3 | 2021/ 3 /20 | 7.6% |
| 6 | 第315回利付国債 (10年) | 国債証券 | 1.2 | 2021/ 6 /20 | 7.4% |
| 7 | 第328回利付国債 (10年) | 国債証券 | 0.6 | 2023/ 3 /20 | 4.8% |
| 8 | 第127回利付国債 (20年) | 国債証券 | 1.9 | 2031/ 3 /20 | 4.0% |
| 9 | 第142回利付国債 (20年) | 国債証券 | 1.8 | 2032/12/20 | 3.2% |
| 10 | 第319回利付国債 (10年) | 国債証券 | 1.1 | 2021/12/20 | 2.9% |

J P Mジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用）

| 順位 | 銘柄名 | 業種 | 投資比率 [※] |
|----|-------------------|--------|-------------------|
| 1 | トヨタ自動車 | 輸送用機器 | 0.6% |
| 2 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業 | 0.4% |
| 3 | 本田技研工業 | 輸送用機器 | 0.4% |
| 4 | 三井住友フィナンシャルグループ | 銀行業 | 0.3% |
| 5 | 三井物産 | 卸売業 | 0.3% |
| 6 | 日産自動車 | 輸送用機器 | 0.3% |
| 7 | 三菱商事 | 卸売業 | 0.3% |
| 8 | 新日鐵住金 | 鉄鋼 | 0.3% |
| 9 | 伊藤忠商事 | 卸売業 | 0.2% |
| 10 | オリックス | その他金融業 | 0.2% |

上記において、投資比率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

ファンドは各投資先ファンドを通じて投資を行うため、各投資先ファンドが投資しているマザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5) その他

<訂正前>

信託の終了等（詳しくは、信託約款をご参照ください。）

（略）

(e) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「信託約款の変更等」の規定にしたがうとともに、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、受益者は、前記の手続による場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

（略）

運用報告書

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書を作成し、知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。

（以下略）

<訂正後>

信託の終了等（詳しくは、信託約款をご参照ください。）

（略）

(e) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「信託約款の変更等」の規定にしたがうとともに、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、受益者は、前記の手続による場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

（略）

運用報告書

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書を作成し、知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。

平成26年12月1日以降は、以下のとおりとなります。

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書を作成し、運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成のうえ、知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。また、運用報告書のすべての内容を委託会社のホームページに掲載します。

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp/>

これにより、委託会社は運用報告書を知れている受益者に対して交付したものとみなされますが、受益者から書面による運用報告書の交付の請求があった場合には、販売会社を通して交付します。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間（平成25年12月10日から平成26年6月9日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPM日本債券アルファ】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第9期 (平成25年12月9日現在) | 第10期 (平成26年6月9日現在) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 16,598,903 | 43,074,193 |
| 投資信託受益証券 | 771,686,943 | 1,287,583,858 |
| 未収入金 | 15,500,000 | - |
| 未収利息 | 13 | 23 |
| 流動資産合計 | 803,785,859 | 1,330,658,074 |
| 資産合計 | 803,785,859 | 1,330,658,074 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 22,827,505 | 25,695,897 |
| 未払解約金 | 295,121 | 2,031,814 |
| 未払受託者報酬 | 128,866 | 158,253 |
| 未払委託者報酬 | 2,319,433 | 2,848,558 |
| その他未払費用 | 85,841 | 105,448 |
| 流動負債合計 | 25,656,766 | 30,839,970 |
| 負債合計 | 25,656,766 | 30,839,970 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,760,916,855 | 1,128,794,864 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 17,212,238 | 15,023,240 |
| (分配準備積立金) | 5,498,650 | 1,900 |
| 元本等合計 | 778,129,093 | 1,299,818,104 |
| 純資産合計 | 778,129,093 | 1,299,818,104 |
| 負債純資産合計 | 803,785,859 | 1,330,658,074 |

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 第9期 (自 平成25年6月11日 至 平成25年12月9日) | 第10期 (自 平成25年12月10日 至 平成26年6月9日) |
|-------------------------|---------------------------------------|--|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 748 | 1,210 |
| 有価証券売買等損益 | 27,127,007 | 13,146,915 |
| 営業収益合計 | 27,127,755 | 13,148,125 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 128,866 | 158,253 |
| 委託者報酬 | 2,319,433 | 2,848,558 |
| その他費用 | 85,841 | 105,448 |
| 営業費用合計 | 2,534,140 | 3,112,259 |
| 営業利益 | 24,593,615 | 10,035,866 |
| 経常利益 | 24,593,615 | 10,035,866 |
| 当期純利益 | 24,593,615 | 10,035,866 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | 2,375,843 | 58,869 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 17,743,465 | 17,212,238 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 2,642,372 | 16,459,839 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 2,642,372 | 16,459,839 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 2,563,866 | 2,929,937 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 2,563,866 | 2,929,937 |
| 分配金 | 1 22,827,505 | 1 25,695,897 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 17,212,238 | 15,023,240 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | 当財務諸表対象期間 |
|------------------|---|
| 有価証券の評価基準および評価方法 | 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 第 9 期 (平成25年12月 9 日現在) | 第10期 (平成26年 6 月 9 日現在) |
|--|---------------------------|---------------------------|
| 1 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中解約元本額 | | |
| 期首元本額 | 817,412,075円 | 760,916,855円 |
| 期中追加設定元本額 | 59,228,589円 | 650,472,086円 |
| 期中一部解約元本額 | 115,723,809円 | 126,594,077円 |
| 計算期間末日における受益権の総数 | 760,916,855口 | 1,284,794,864口 |
| 1 口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額) | 1.0226円 (10,226円) | 1.0117円 (10,117円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区分 | 第 9 期 (自 平成25年 6 月11日 至 平成25年12月 9 日) | 第10期 (自 平成25年12月10日 至 平成26年 6 月 9 日) |
|-------------------------------|---|--|
| 1 分配金の計算過程 | | |
| 費用控除後の配当等収益額 | 743円 | 899円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 | 22,217,029円 | 9,976,098円 |
| 収益調整金額 | 11,713,588円 | 26,010,191円 |
| 分配準備積立金額 | 6,108,383円 | 4,731,949円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | 40,039,743円 | 40,719,137円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | 760,916,855口 | 1,284,794,864口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | 526.20円 | 316.93円 |
| 1万口当たり分配金額 | 300.00円 | 200.00円 |
| 収益分配金金額 | 22,827,505円 | 25,695,897円 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

| | 当財務諸表対象期間 |
|--------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容およびそのリスク | 当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される各投資信託受益証券であります。 JPM日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用） JPMジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用） 各投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、各投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。各投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 各計算期間末 |
|----------------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | 第9期 (平成25年12月9日現在) | 第10期 (平成26年6月9日現在) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 投資信託受益証券 | 23,698,442 | 13,032,156 |
| 合計 | 23,698,442 | 13,032,156 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（平成26年 6 月 9 日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 銘柄数 比率 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|----------|-----|--|-----------|---------------|---------------|----|
| 投資信託受益証券 | 日本円 | J P M日本投資適格債券ファンド F（適格機関投資家専用） | | 1,029,509,642 | 1,148,212,103 | |
| | | J P Mジャパン・フォーカス・ ファンドF（適格機関投資家専 用） | | 70,966,829 | 139,371,755 | |
| | 計 | 銘柄数： | 2 | 1,100,476,471 | 1,287,583,858 | |
| | | 組入時価比率： | 99.1% | | 100.0% | |
| | 小計 | | | | 1,287,583,858 | |
| | | | | | | |
| | 合計 | | | | 1,287,583,858 | |

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「JPM日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用）」および「JPMジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これら証券投資信託であります。

尚、「JPM日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用）」は「JPM日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を、「JPMジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用）」は「JPMジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべてそれぞれの親投資信託の受益証券であります。

これらの証券投資信託および親投資信託の状況は以下の通りであります。

以下に記載した情報は各ファンドの直近計算期間末における監査済財務諸表であります。尚、これらは当ファンドの監査対象ではありません。

1 財務諸表

JPM日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用）

（1）貸借対照表

（単位：円）

| 区分 | 注記 番号 | 第9期 (平成25年9月25日現在) | 第10期 (平成26年3月25日現在) |
|-----------------|----------|-----------------------|------------------------|
| | | 金額 | 金額 |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 親投資信託受益証券 | | 741,688,008 | 937,313,362 |
| 流動資産合計 | | 741,688,008 | 937,313,362 |
| 資産合計 | | 741,688,008 | 937,313,362 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 未払受託者報酬 | | 122,271 | 116,114 |
| 未払委託者報酬 | | 1,344,965 | 1,277,215 |
| その他未払費用 | | 81,455 | 77,348 |
| 流動負債合計 | | 1,548,691 | 1,470,677 |
| 負債合計 | | 1,548,691 | 1,470,677 |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | 1 | 674,289,519 | 841,602,786 |
| 剰余金 | | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 65,849,798 | 94,239,899 |
| （分配準備積立金） | | 38,378,503 | 35,880,463 |
| 元本等合計 | | 740,139,317 | 935,842,685 |
| 純資産合計 | | 740,139,317 | 935,842,685 |
| 負債純資産合計 | | 741,688,008 | 937,313,362 |

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

| 区分 | 注記 番号 | 第 9 期 | 第10期 |
|--|----------|----------------------------------|----------------------------------|
| | | (自 平成25年 3月26日 至 平成25年 9月25日) | (自 平成25年 9月26日 至 平成26年 3月25日) |
| | | 金額 | 金額 |
| 営業収益 | | | |
| 有価証券売買等損益 | | 4,076,565 | 10,990,035 |
| 営業収益合計 | | 4,076,565 | 10,990,035 |
| 営業費用 | | | |
| 受託者報酬 | | 122,271 | 116,114 |
| 委託者報酬 | | 1,344,965 | 1,277,215 |
| その他費用 | 2 | 81,455 | 77,348 |
| 営業費用合計 | | 1,548,691 | 1,470,677 |
| 営業利益又は営業損失 () | | 5,625,256 | 9,519,358 |
| 経常利益又は経常損失 () | | 5,625,256 | 9,519,358 |
| 当期純利益又は当期純損失 () | | 5,625,256 | 9,519,358 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額 () | | 1,885,139 | 666,711 |
| 期首剰余金又は期首欠損金 () | | 80,931,046 | 65,849,798 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 3,775,328 | 32,077,184 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額 | | 3,775,328 | 32,077,184 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 15,116,459 | 12,539,730 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額 | | 15,116,459 | 12,539,730 |
| 分配金 | 1 | - | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金 () | | 65,849,798 | 94,239,899 |

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | 当財務諸表対象期間 |
|------------------|---|
| 有価証券の評価基準および評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 第9期 (平成25年9月25日現在) | 第10期 (平成26年3月25日現在) |
|--|-----------------------|------------------------|
| 1 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中解約元本額 | | |
| 期首元本額 | 780,283,520円 | 674,289,519円 |
| 期中追加設定元本額 | 39,974,672円 | 295,266,823円 |
| 期中一部解約元本額 | 145,968,673円 | 127,953,556円 |
| 計算期間末日における受益権の総数 | 674,289,519口 | 841,602,786口 |
| 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額) | 1.0977円 (10,977円) | 1.1120円 (11,120円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区分 | 第9期 (自 平成25年3月26日 至 平成25年9月25日) | 第10期 (自 平成25年9月26日 至 平成26年3月25日) |
|-------------------------------|---------------------------------------|--|
| 1 分配金の計算過程 | | |
| 費用控除後の配当等収益額 | 3,903,864円 | 4,503,567円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価 証券売買等損益額 | - 円 | - 円 |
| 収益調整金額 | 31,510,010円 | 58,359,436円 |
| 分配準備積立金額 | 34,474,639円 | 31,376,896円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | 69,888,513円 | 94,239,899円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | 674,289,519口 | 841,602,786口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | 1,036.47円 | 1,119.76円 |
| 1万口当たり分配金額 | - 円 | - 円 |
| 収益分配金金額 | - 円 | - 円 |
| 2 その他費用の内訳 | 監査費用 81,455円 | 監査費用 77,348円 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

| | 当財務諸表対象期間 |
|-------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 JPM日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 各計算期間末 |
|----------------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

| 種類 | 第9期 (平成25年9月25日現在) | 第10期 (平成26年3月25日現在) |
|-----------|-----------------------|------------------------|
| | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 親投資信託受益証券 | 2,131,661 | 10,264,518 |
| 合計 | 2,131,661 | 10,264,518 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第１ 有価証券明細表（平成26年３月25日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 口数 | 評価額 | 備考 |
|---------------|-----|-------------------------------------|-------------|-------------|----|
| 親投資信託 受益証券 | 日本円 | J P M日本投資適格債券マザーファンド （適格機関投資家専用） | 793,056,403 | 937,313,362 | |
| 合計 | | | 793,056,403 | 937,313,362 | |

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「JPM日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JPM日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

| 区分 | 注記 番号 | (平成25年9月25日現在) | (平成26年3月25日現在) |
|-------------|----------|----------------|----------------|
| | | 金額 | 金額 |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| コール・ローン | | 13,547,366 | 39,688,374 |
| 国債証券 | | 601,570,030 | 848,528,750 |
| 地方債証券 | | 122,267,102 | 55,371,530 |
| 未収入金 | | 31,315,835 | - |
| 未収利息 | | 1,084,386 | 1,189,662 |
| 前払費用 | | 2,564 | 83,972 |
| 流動資産合計 | | 769,787,283 | 944,862,288 |
| 資産合計 | | 769,787,283 | 944,862,288 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 未払金 | | 21,892,700 | - |
| 未払解約金 | | 3,248 | - |
| 流動負債合計 | | 21,895,948 | - |
| 負債合計 | | 21,895,948 | - |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | 1 | 642,297,284 | 799,446,001 |
| 剰余金 | | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | | 105,594,051 | 145,416,287 |
| 元本等合計 | | 747,891,335 | 944,862,288 |
| 純資産合計 | | 747,891,335 | 944,862,288 |
| 負債純資産合計 | | 769,787,283 | 944,862,288 |

（注）「JPM日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年9月26日から翌年9月25日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成25年9月25日および平成26年3月25日における同親投資信託の状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | 当財務諸表対象期間 |
|------------------|--|
| 有価証券の評価基準および評価方法 | <p>国債証券および地方債証券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| 区分 | (平成25年 9 月25日現在) | (平成26年 3 月25日現在) |
|--|------------------------|------------------------|
| 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額 | | |
| 期首元本額 | 742,424,075円 | 642,297,284円 |
| 期中追加設定元本額 | 40,579,601円 | 280,045,673円 |
| 期中解約元本額 | 140,706,392円 | 122,896,956円 |
| 本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注） | | |
| J P M資産分散ファンド | 5,327,163円 | 6,389,598円 |
| J P M日本投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用） | 636,970,121円 | 793,056,403円 |
| 合 計 | 642,297,284円 | 799,446,001円 |
| 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 | 642,297,284口 | 799,446,001口 |
| 1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額) | 1.1644円 (11,644円) | 1.1819円 (11,819円) |

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

| | 当財務諸表対象期間 |
|--------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容およびそのリスク | 当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券および地方債証券であります。当ファンドが保有した金融商品には、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 各期間末 |
|----------------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

| 種類 | （平成25年 9 月25日現在） | （平成26年 3 月25日現在） |
|-------|------------------------|------------------------|
| | 当期間の損益に含まれた評価差額 （円） | 当期間の損益に含まれた評価差額 （円） |
| 国債証券 | 7,912,660 | 5,643,930 |
| 地方債証券 | 1,086,267 | 295,482 |
| 合計 | 6,826,393 | 5,348,448 |

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表(平成26年3月25日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 銘柄数 比率 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-------|-----|-----------------------|-----------|-------------|-------------|----|
| 国債証券 | 日本円 | 第3回利付国債(40年) | | 13,000,000 | 14,647,230 | |
| | | 第306回利付国債(10年) | | 31,000,000 | 33,130,010 | |
| | | 第308回利付国債(10年) | | 15,000,000 | 15,966,600 | |
| | | 第310回利付国債(10年) | | 40,000,000 | 41,860,800 | |
| | | 第312回利付国債(10年) | | 114,000,000 | 120,811,500 | |
| | | 第313回利付国債(10年) | | 51,000,000 | 54,412,410 | |
| | | 第315回利付国債(10年) | | 91,000,000 | 96,421,780 | |
| | | 第317回利付国債(10年) | | 26,000,000 | 27,352,260 | |
| | | 第321回利付国債(10年) | | 6,000,000 | 6,261,420 | |
| | | 第325回利付国債(10年) | | 35,000,000 | 35,912,800 | |
| | | 第328回利付国債(10年) | | 58,000,000 | 58,372,940 | |
| | | 第28回利付国債(30年) | | 76,000,000 | 89,167,760 | |
| | | 第83回利付国債(20年) | | 7,000,000 | 8,075,760 | |
| | | 第102回利付国債(20年) | | 10,000,000 | 11,937,600 | |
| | | 第106回利付国債(20年) | | 20,000,000 | 23,331,600 | |
| | | 第116回利付国債(20年) | | 114,000,000 | 132,030,240 | |
| | | 第127回利付国債(20年) | | 52,000,000 | 57,458,440 | |
| | | 第142回利付国債(20年) | | 20,000,000 | 21,377,600 | |
| | 計 | 銘柄数: | 18 | 779,000,000 | 848,528,750 | |
| | | 組入時価比率: | 89.8% | | 93.9% | |
| | 小計 | | | | 848,528,750 | |
| 地方債証券 | 日本円 | 平成17年度第1回静岡県公募公債 | | 27,100,000 | 27,480,755 | |
| | | 平成17年度第1回愛知県公募公債(10年) | | 27,500,000 | 27,890,775 | |
| | 計 | 銘柄数: | 2 | 54,600,000 | 55,371,530 | |
| | | 組入時価比率: | 5.9% | | 6.1% | |
| | 小計 | | | | 55,371,530 | |
| | 合計 | | | | 903,900,280 | |

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

1 財務諸表

J P M ジャパン・フォーカス・ファンド F（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

| 区分 | 注記 番号 | 第10期 (平成25年11月27日現在) | 第11期 (平成26年5月27日現在) |
|------------------|----------|-------------------------|------------------------|
| | | 金額 | 金額 |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 親投資信託受益証券 | | 82,919,925 | 132,927,715 |
| 流動資産合計 | | 82,919,925 | 132,927,715 |
| 資産合計 | | 82,919,925 | 132,927,715 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 未払受託者報酬 | | 26,995 | 31,903 |
| 未払委託者報酬 | | 292,359 | 345,579 |
| その他未払費用 | | 8,936 | 10,577 |
| 流動負債合計 | | 328,290 | 388,059 |
| 負債合計 | | 328,290 | 388,059 |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | 1 | 42,310,378 | 69,490,912 |
| 剰余金 | | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金 () | | 40,281,257 | 63,048,744 |
| (分配準備積立金) | | 29,067,261 | 29,365,543 |
| 元本等合計 | | 82,591,635 | 132,539,656 |
| 純資産合計 | | 82,591,635 | 132,539,656 |
| 負債純資産合計 | | 82,919,925 | 132,927,715 |

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

| 区分 | 注記 番号 | 第10期 (自 平成25年 5月28日 至 平成25年11月27日) | 第11期 (自 平成25年11月28日 至 平成26年 5月27日) |
|---|----------|--|--|
| | | 金額 | 金額 |
| 営業収益 | | | |
| 有価証券売買等損益 | | 7,524,735 | 929,946 |
| 営業収益合計 | | 7,524,735 | 929,946 |
| 営業費用 | | | |
| 受託者報酬 | | 26,995 | 31,903 |
| 委託者報酬 | | 292,359 | 345,579 |
| その他費用 | | 8,936 | 10,577 |
| 営業費用合計 | | 328,290 | 388,059 |
| 営業利益又は営業損失() | | 7,196,445 | 1,318,005 |
| 経常利益又は経常損失() | | 7,196,445 | 1,318,005 |
| 当期純利益又は当期純損失() | | 7,196,445 | 1,318,005 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額() | | 727,466 | 4,566 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | | 34,809,493 | 40,281,257 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 4,672,673 | 24,839,109 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額 | | 4,672,673 | 24,839,109 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 5,669,888 | 758,183 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額 | | 5,669,888 | 758,183 |
| 分配金 | 1 | - | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | | 40,281,257 | 63,048,744 |

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | 当財務諸表対象期間 |
|------------------|---|
| 有価証券の評価基準および評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 第10期 (平成25年11月27日現在) | 第11期 (平成26年5月27日現在) |
|--|-------------------------|------------------------|
| 1 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中解約元本額 | | |
| 期首元本額 | 43,045,697円 | 42,310,378円 |
| 期中追加設定元本額 | 6,367,328円 | 27,976,917円 |
| 期中一部解約元本額 | 7,102,647円 | 796,383円 |
| 計算期間末日における受益権の総数 | 42,310,378口 | 69,490,912口 |
| 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額) | 1.9520円 (19,520円) | 1.9073円 (19,073円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区分 | 第10期 (自 平成25年5月28日 至 平成25年11月27日) | 第11期 (自 平成25年11月28日 至 平成26年5月27日) |
|-------------------------------|---|---|
| 1 分配金の計算過程 | | |
| 費用控除後の配当等収益額 | 642,055円 | 845,393円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額 | 5,826,924円 | - 円 |
| 収益調整金額 | 12,355,183円 | 39,641,917円 |
| 分配準備積立金額 | 22,598,282円 | 28,520,150円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | 41,422,444円 | 69,007,460円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | 42,310,378口 | 69,490,912口 |
| 1万口当たり収益分配対象額 | 9,790.13円 | 9,930.42円 |
| 1万口当たり分配金額 | - 円 | - 円 |
| 収益分配金金額 | - 円 | - 円 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

| | 当財務諸表対象期間 |
|--------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容およびそのリスク | 当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 JPMジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 各計算期間末 |
|----------------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | 第10期 (平成25年11月27日現在) | 第11期 (平成26年5月27日現在) |
|-----------|-------------------------|------------------------|
| | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 親投資信託受益証券 | 6,762,929 | 925,618 |
| 合計 | 6,762,929 | 925,618 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表(平成26年5月27日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 口数 | 評価額 | 備考 |
|-----------|-----|--------------------------------------|------------|-------------|----|
| 親投資信託受益証券 | 日本円 | JPMジャパン・フォーカス・マザーファンド (適格機関投資家専用) | 68,607,853 | 132,927,715 | |
| 合計 | | | 68,607,853 | 132,927,715 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「JPMジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JPMジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

| 区分 | 注記 番号 | (平成25年11月27日現在) | (平成26年5月27日現在) |
|-------------|----------|-----------------|----------------|
| | | 金額 | 金額 |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| コール・ローン | | 159,306,122 | 86,244,135 |
| 株式 | | 2,212,918,000 | 1,921,408,300 |
| 派生商品評価勘定 | | - | 1,366,568 |
| 未収入金 | | 21,782,323 | 11,944,688 |
| 未収配当金 | | 13,183,200 | 22,419,250 |
| 未収利息 | | 130 | 47 |
| 差入委託証拠金 | | 2,100,000 | 685,000 |
| 流動資産合計 | | 2,409,289,775 | 2,044,067,988 |
| 資産合計 | | 2,409,289,775 | 2,044,067,988 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 派生商品評価勘定 | | 494,200 | 280,864 |
| 未払金 | | 60,822,608 | 11,833,624 |
| 未払解約金 | | 24,279,515 | - |
| 流動負債合計 | | 85,596,323 | 12,114,488 |
| 負債合計 | | 85,596,323 | 12,114,488 |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | 1 | 1,176,313,624 | 1,048,725,392 |
| 剰余金 | | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | | 1,147,379,828 | 983,228,108 |
| 元本等合計 | | 2,323,693,452 | 2,031,953,500 |
| 純資産合計 | | 2,323,693,452 | 2,031,953,500 |
| 負債純資産合計 | | 2,409,289,775 | 2,044,067,988 |

（注）「JPMジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年11月28日から翌年11月27日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成25年11月27日および平成26年5月27日における同親投資信託の状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | 当財務諸表対象期間 |
|------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準および評価方法 | <p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> |
| 2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 | <p>デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| 区分 | (平成25年11月27日現在) | (平成26年5月27日現在) |
|--|----------------------|----------------------|
| 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額 | | |
| 期首元本額 | 1,066,020,306円 | 1,176,313,624円 |
| 期中追加設定元本額 | 748,770,514円 | 278,207,090円 |
| 期中解約元本額 | 638,477,196円 | 405,795,322円 |
| 本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注） | | |
| J P M資産分散ファンド | 621,649円 | 828,203円 |
| J P Mジャパン・フォーカス・ファンド | 1,133,715,704円 | 979,289,336円 |
| J P Mジャパン・フォーカス・ファンドF（適格機関投資家専用） | 41,976,271円 | 68,607,853円 |
| 合 計 | 1,176,313,624円 | 1,048,725,392円 |
| 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 | 1,176,313,624口 | 1,048,725,392口 |
| 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額) | 1.9754円 (19,754円) | 1.9375円 (19,375円) |

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

| | 当財務諸表対象期間 |
|--------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容およびそのリスク | 当ファンドが保有した主な金融商品は、株式およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指数先物取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、株式関連では信託財産の効率的な運用に資する目的ならびに株式の価格変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を目的として利用しております。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 |

金融商品の時価等に関する事項

| | 各期間末 |
|----------------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

| 種類 | (平成25年11月27日現在) | (平成26年5月27日現在) |
|----|------------------------|------------------------|
| | 当期間の損益に含まれた評価差額 (円) | 当期間の損益に含まれた評価差額 (円) |
| 株式 | 308,306,285 | 74,121,877 |
| 合計 | 308,306,285 | 74,121,877 |

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

| 区分 | 種類 | (平成25年11月27日現在) | | | | (平成26年5月27日現在) | | | |
|------|--------------------|-----------------|----------------------|------------|-------------|----------------|----------------------|------------|-------------|
| | | 契約額等 (円) | うち 1年 超 (円) | 時価 (円) | 評価損益 (円) | 契約額等 (円) | うち 1年 超 (円) | 時価 (円) | 評価損益 (円) |
| 市場取引 | 株価指数先物 取引 買建 | 62,865,000 | - | 62,375,000 | 490,000 | 58,585,000 | - | 59,675,000 | 1,090,000 |
| 合計 | | 62,865,000 | - | 62,375,000 | 490,000 | 58,585,000 | - | 59,675,000 | 1,090,000 |

（注）1．先物取引の時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 4．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成26年5月27日現在）

(イ) 株式

| 通貨 | 銘柄 | 株式数 | 評価額単価 | 評価額金額 | 備考 |
|-----|----------------------|---------|-----------|-------------|----|
| 日本円 | 国際石油開発帝石 | 20,100 | 1,462.00 | 29,386,200 | |
| | 旭化成 | 29,000 | 749.00 | 21,721,000 | |
| | 住友化学 | 84,000 | 370.00 | 31,080,000 | |
| | 三菱瓦斯化学 | 61,000 | 584.00 | 35,624,000 | |
| | 三井化学 | 130,000 | 263.00 | 34,190,000 | |
| | J S R | 16,000 | 1,741.00 | 27,856,000 | |
| | 住友ベークライト | 86,000 | 372.00 | 31,992,000 | |
| | 日本ゼオン | 36,000 | 912.00 | 32,832,000 | |
| | ゼリア新薬工業 | 9,100 | 2,228.00 | 20,274,800 | |
| | 大塚ホールディングス | 9,400 | 2,939.00 | 27,626,600 | |
| | J X ホールディングス | 68,900 | 532.00 | 36,654,800 | |
| | 住友ゴム工業 | 19,700 | 1,460.00 | 28,762,000 | |
| | 日本特殊陶業 | 12,000 | 2,741.00 | 32,892,000 | |
| | 新日鐵住金 | 165,000 | 288.00 | 47,520,000 | |
| | ジェイ エフ イー ホールディングス | 15,300 | 1,945.00 | 29,758,500 | |
| | 三菱マテリアル | 45,000 | 313.00 | 14,085,000 | |
| | S U M C O | 36,900 | 801.00 | 29,556,900 | |
| | アマダ | 35,000 | 957.00 | 33,495,000 | |
| | D M G 森精機 | 28,400 | 1,252.00 | 35,556,800 | |
| | クボタ | 24,000 | 1,344.00 | 32,256,000 | |
| | ダイキン工業 | 3,300 | 6,017.00 | 19,856,100 | |
| | セガサミーホールディングス | 7,100 | 1,937.00 | 13,752,700 | |
| | セイコーエプソン | 4,600 | 3,420.00 | 15,732,000 | |
| | ソニー | 21,900 | 1,685.00 | 36,901,500 | |
| | キーエンス | 600 | 40,330.00 | 24,198,000 | |
| | 太陽誘電 | 27,500 | 1,083.00 | 29,782,500 | |
| | リコー | 33,700 | 1,225.00 | 41,282,500 | |
| | 川崎重工業 | 103,000 | 379.00 | 39,037,000 | |
| | 日産自動車 | 57,200 | 910.00 | 52,052,000 | |
| | トヨタ自動車 | 19,300 | 5,585.00 | 107,790,500 | |
| | マツダ | 81,000 | 431.00 | 34,911,000 | |
| | 本田技研工業 | 19,500 | 3,569.00 | 69,595,500 | |
| | スズキ | 7,600 | 3,061.00 | 23,263,600 | |
| | ヤマハ発動機 | 15,900 | 1,591.00 | 25,296,900 | |
| | 関西電力 | 16,800 | 937.00 | 15,741,600 | |
| | 九州電力 | 37,000 | 1,132.00 | 41,884,000 | |
| | K D D I | 2,400 | 5,781.00 | 13,874,400 | |
| | 伊藤忠商事 | 35,700 | 1,213.00 | 43,304,100 | |
| | 丸紅 | 45,000 | 703.00 | 31,635,000 | |
| | 三井物産 | 34,800 | 1,572.00 | 54,705,600 | |
| | 住友商事 | 31,500 | 1,345.00 | 42,367,500 | |
| | 三菱商事 | 24,200 | 2,024.00 | 48,980,800 | |
| | 三菱U F J フィナンシャル・グループ | 137,800 | 577.00 | 79,510,600 | |
| | りそなホールディングス | 62,400 | 529.00 | 33,009,600 | |
| | 三井住友フィナンシャルグループ | 11,300 | 4,075.00 | 46,047,500 | |
| | 西日本シティ銀行 | 102,000 | 220.00 | 22,440,000 | |
| | 千葉銀行 | 31,000 | 658.00 | 20,398,000 | |
| | 七十七銀行 | 44,000 | 485.00 | 21,340,000 | |
| | ほくほくフィナンシャルグループ | 97,000 | 199.00 | 19,303,000 | |
| | 北洋銀行 | 73,500 | 388.00 | 28,518,000 | |
| | 野村ホールディングス | 60,100 | 674.00 | 40,507,400 | |

| | | | | | |
|----|---------------|--------|----------|---------------|--|
| | 第一生命保険 | 27,200 | 1,508.00 | 41,017,600 | |
| | T & Dホールディングス | 31,100 | 1,322.00 | 41,114,200 | |
| | オリックス | 27,400 | 1,583.00 | 43,374,200 | |
| | 三菱UFJリース | 46,900 | 540.00 | 25,326,000 | |
| | ぐるなび | 13,800 | 1,481.00 | 20,437,800 | |
| 小計 | 銘柄数： | 56 | | 1,921,408,300 | |
| | 組入時価比率： | 94.6% | | 100.0% | |
| | | | | | |
| 合計 | | | | 1,921,408,300 | |

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成26年7月10日現在)

| 種類 | 金額 | 単位 |
|----------------|---------------|----|
| 資産総額 | 1,435,606,201 | 円 |
| 負債総額 | 923,681 | 円 |
| 純資産総額(-) | 1,434,682,520 | 円 |
| 発行済口数 | 1,408,169,468 | 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.0188 | 円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 1委託会社等の概況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

資本金の額（平成26年7月末現在）

| | |
|--------------|----------|
| 資本金の額 | 2,218百万円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 70,000株 |
| 発行済株式総数 | 56,265株 |

会社の意思決定機構

取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

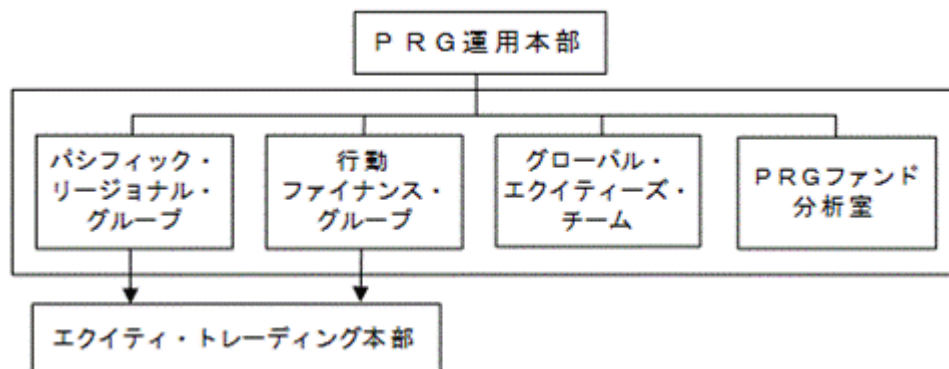
取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、取締役会は以下の事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することをそれぞれの委員会に委任しています。

- （イ）業務執行にかかる重要な事項（リスク管理に関する事項を除きます。）：経営委員会
- （ロ）リスク管理上の重要な事項：リスク・コミッティー

投資運用の意思決定機構

（イ）PRG運用本部



- （a）PRG運用本部は、PRG株式運用戦略^{*}、行動ファイナンス株式運用戦略^{*}またはMDPコクサイ株式運用戦略^{*}に基づいた運用を行います。

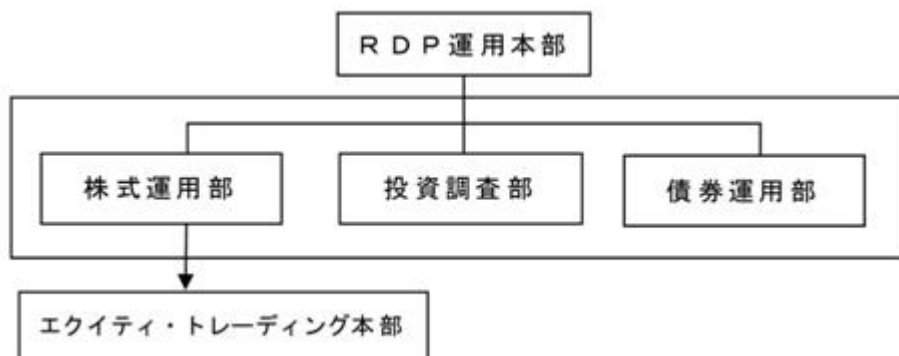
^{*} 「PRG株式運用戦略」は、企業取材を基本とする徹底的なボトムアップ・アプローチによる調査・分析を行い、企業の成長力に比べて株価が割安な銘柄に投資することにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

「行動ファイナンス株式運用戦略」は、「人間の心理」が引き起こす「株の売られ過ぎ」、「過小評価」等の非効率性を捉え、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

「MDPコクサイ株式運用戦略」は、世界各地（現地）のベスト・アイデアを基に、アナリストによるグローバル（地域横断的）な業種分析を加え、最終的にポートフォリオ・マネジャーの判断で運用を行います。

- （b）PRG運用本部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催します。各会議にて、PRG株式運用戦略、行動ファイナンス株式運用戦略またはMDPコクサイ株式運用戦略に基づいた国内外の株式、その他資産の運用戦略の方向性を決定します。

- (c) パシフィック・リージョナル・グループは、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの海外拠点からの情報を参考に、PRG株式運用戦略に基づき国内株式およびアジア株式の運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。また、同グループが行う国内株式およびアジア株式の運用や海外関係会社に運用を委託しているPRG株式運用戦略による外国株式の運用等について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (d) 行動ファイナンス・グループは、行動ファイナンス株式運用戦略に基づき主に国内外の株式の運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。また、同グループが行う国内外の株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (e) グローバル・エクイティーズ・チームは、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの海外拠点からの情報を参考に、MDPコクサイ株式運用戦略に基づき外国株式の投資判断を行います。また、同チームが行う外国株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (f) エクイティ・トレーディング本部は、前記(c)・(d)のグループによる投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。
- (g) PRGファンド分析室は、運用実績の分析を行い、前記(c)・(d)のグループにその結果を提供します。
- (ロ) RDP運用本部



- (a) RDP運用本部は、投資調査部、株式運用部および債券運用部で構成されます。投資調査部および株式運用部は、RDP株式運用戦略^{*}に基づいた運用を行います。
- ^{*} 「RDP株式運用戦略」は、個別企業の徹底した調査・分析に配当割引モデルによる客観的評価を加えることにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。
- (b) 投資調査部に所属するアナリストはRDP株式運用戦略に基づき主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。同部に所属するエコノミストは、マクロ経済の観点からアナリストの調査・分析の基となる情報の提供を行います。
- (c) 株式運用部に所属するポートフォリオ・マネジャーは、投資調査部のアナリストとの議論を通じて、前記(b)の評価を検証の上、投資判断を行い、主に国内株式のポートフォリオの構築を行います。また、同部が行う国内株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (d) 債券運用部では、国内外の債券の運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催し、運用戦略の方向性を決定します。その決定内容を自らの投資判断に利用し、国内外の債券のポートフォリオを決定します。また国内外の債券の売買を執行します。さらに、同部が行う国内外の債券の運

用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

(e) エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

(ハ) 前記(イ)および(ロ)以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

(注) 前記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構、組織名称等は、平成26年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成26年1月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)

| | 本数 | 純資産額(百万円) |
|-------------|-----|-----------|
| 公募追加型株式投資信託 | 71 | 901,543 |
| 公募単位型株式投資信託 | 4 | 21,837 |
| 公募追加型債券投資信託 | 2 | 440,737 |
| 公募単位型債券投資信託 | - | - |
| 私募投資信託 | 60 | 792,532 |
| 総合計 | 137 | 2,156,649 |
| 親投資信託 | 63 | - |

(注) 百万円未満は四捨五入

<訂正後>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成26年7月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)

| | 本数 | 純資産額(百万円) |
|-------------|-----|-----------|
| 公募追加型株式投資信託 | 69 | 922,107 |
| 公募単位型株式投資信託 | 4 | 14,969 |
| 公募追加型債券投資信託 | 2 | 434,453 |
| 公募単位型債券投資信託 | - | - |
| 私募投資信託 | 62 | 986,199 |
| 総合計 | 137 | 2,357,728 |
| 親投資信託 | 61 | - |

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

第24期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

| | | 第23期 (平成25年3月31日) | | | 第24期 (平成26年3月31日) | | |
|-----------|----------|----------------------|------------|-------|----------------------|------------|-------|
| 資産の部 | | | | | | | |
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) | (千円) | (千円) | (%) |
| 流動資産 | | | | | | | |
| 現金及び預金 | | | 3,642,783 | | | 4,762,304 | |
| 有価証券 | | | 5,910,535 | | | 6,612,688 | |
| 前払費用 | | | 16,861 | | | 17,287 | |
| 未収入金 | | | 96,998 | | | 105,641 | |
| 未収委託者報酬 | | | 2,425,063 | | | 3,816,329 | |
| 未収収益 | | | 1,608,521 | | | 2,374,601 | |
| 関係会社短期貸付金 | | | 1,230,000 | | | 995,000 | |
| 繰延税金資産 | | | 348,554 | | | 301,507 | |
| その他 | | | 3,672 | | | 5,554 | |
| 流動資産計 | | | 15,282,991 | 98.0 | | 18,990,915 | 93.5 |
| 固定資産 | | | | | | | |
| 投資その他の資産 | | | 308,165 | | | 1,327,789 | |
| 関係会社株式 | | 60,000 | | | 60,000 | | |
| 投資有価証券 | | - | | | 844,160 | | |
| 敷金保証金 | | 40,427 | | | 41,662 | | |
| 長期預け金 | | 174,917 | | | 207,602 | | |
| 繰延税金資産 | | - | | | 136,043 | | |
| その他 | | 32,819 | | | 38,319 | | |
| 固定資産計 | | | 308,165 | 2.0 | | 1,327,789 | 6.5 |
| 資産合計 | | | 15,591,156 | 100.0 | | 20,318,704 | 100.0 |

| | | 第23期 (平成25年3月31日) | | | 第24期 (平成26年3月31日) | | |
|---------|----------|----------------------|-----------|------|----------------------|-----------|------|
| 負債の部 | | | | | | | |
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) | (千円) | (千円) | (%) |
| 流動負債 | | | | | | | |
| 預り金 | | | 104,304 | | | 94,926 | |
| 未払金 | | | 2,246,418 | | | 3,120,393 | |
| 未払収益分配金 | | 324 | | | - | | |
| 未払償還金 | | 565 | | | - | | |
| 未払手数料 | | 1,075,972 | | | 1,836,553 | | |
| その他未払金 | | 1,169,555 | | | 1,283,840 | | |
| 未払費用 | | | 1,031,529 | | | 810,217 | |
| 未払法人税等 | | | 74,297 | | | 1,624,850 | |
| 賞与引当金 | | | 280,070 | | | 387,239 | |
| 流動負債計 | | | 3,736,621 | 24.0 | | 6,037,627 | 29.7 |
| 固定負債 | | | | | | | |
| 長期未払金 | | | 166,588 | | | 197,717 | |
| 賞与引当金 | | | 349,228 | | | 416,452 | |
| 役員賞与引当金 | | | 90,655 | | | 115,441 | |
| 退職給付引当金 | | | 8,734 | | | 747 | |
| 固定負債計 | | | 615,207 | 3.9 | | 730,358 | 3.6 |
| 負債合計 | | | 4,351,828 | 27.9 | | 6,767,985 | 33.3 |

| | | 第23期 (平成25年3月31日) | | | 第24期 (平成26年3月31日) | | |
|--------------|----------|----------------------|------------|-------|----------------------|------------|-------|
| 純資産の部 | | | | | | | |
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) | (千円) | (千円) | (%) |
| 株主資本 | | | | | | | |
| 資本金 | | | 2,218,000 | 14.2 | | 2,218,000 | 10.9 |
| 資本剰余金 | | | 1,000,000 | 6.4 | | 1,000,000 | 4.9 |
| 資本準備金 | | 1,000,000 | | | 1,000,000 | | |
| 利益剰余金 | | | 8,021,327 | 51.5 | | 10,304,297 | 50.8 |
| 利益準備金 | | 33,676 | | | 33,676 | | |
| その他利益剰余金 | | | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 7,987,651 | | | 10,270,621 | | |
| 株主資本計 | | | 11,239,327 | 72.1 | | 13,522,297 | 66.6 |
| 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | - | - | | 28,421 | 0.1 |
| 評価・換算差額等計 | | | - | - | | 28,421 | 0.1 |
| 純資産合計 | | | 11,239,327 | 72.1 | | 13,550,719 | 66.7 |
| 負債・純資産合計 | | | 15,591,156 | 100.0 | | 20,318,704 | 100.0 |

(2) 【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | | | 第24期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | | |
|---------|----------|-------------------------------------|------------|-------|-------------------------------------|------------|-------|
| | | 内訳 | 金額 | 百分比 | 内訳 | 金額 | 百分比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) | (千円) | (千円) | (%) |
| 営業収益 | | | | | | | |
| 委託者報酬 | | | 11,055,916 | | | 16,395,693 | |
| 運用受託報酬 | | | 5,351,270 | | | 7,689,534 | |
| 業務受託報酬 | | | 1,748,835 | | | 1,749,164 | |
| その他営業収益 | | | 141,668 | | | 145,316 | |
| 営業収益計 | | | 18,297,692 | 100.0 | | 25,979,707 | 100.0 |
| 営業費用 | | | | | | | |
| 支払手数料 | | | 4,752,833 | | | 7,582,948 | |
| 広告宣伝費 | | | 202,068 | | | 269,630 | |
| 調査費 | | | 3,097,878 | | | 3,024,605 | |
| 委託調査費 | | 2,800,020 | | | 2,706,010 | | |
| 調査費 | | 289,772 | | | 311,043 | | |
| 図書費 | | 8,085 | | | 7,551 | | |
| 委託計算費 | | | 295,754 | | | 330,320 | |
| 営業雑経費 | | | 280,239 | | | 369,049 | |
| 通信費 | | 41,075 | | | 37,502 | | |
| 印刷費 | | 207,194 | | | 300,594 | | |
| 協会費 | | 24,752 | | | 25,734 | | |
| 諸会費 | | 7,216 | | | 5,218 | | |
| 営業費用計 | | | 8,628,774 | 47.2 | | 11,576,555 | 44.6 |

| 区分 | 注記 番号 | 第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | | | 第24期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | | |
|------------|----------|-------------------------------------|-----------|------|-------------------------------------|------------|------|
| | | 内訳 | 金額 | 百分比 | 内訳 | 金額 | 百分比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) | (千円) | (千円) | (%) |
| 一般管理費 | | | | | | | |
| 給料 | | | 4,952,190 | | | 5,802,911 | |
| 役員報酬 | | 151,064 | | | 166,939 | | |
| 給料・手当 | | 3,490,957 | | | 3,536,324 | | |
| 賞与 | | 425,768 | | | 1,006,212 | | |
| 賞与引当金繰入額 | | 542,382 | | | 699,012 | | |
| 役員賞与 | | 72,056 | | | 128,462 | | |
| 役員賞与引当金繰入額 | | 67,721 | | | 85,067 | | |
| その他の報酬 | | 202,239 | | | 180,892 | | |
| 福利厚生費 | | | 389,859 | | | 417,435 | |
| 交際費 | | | 50,210 | | | 63,496 | |
| 寄付金 | | | 12,600 | | | 13,104 | |
| 旅費交通費 | | | 211,906 | | | 234,821 | |
| 租税公課 | | | 68,301 | | | 86,412 | |
| 不動産賃借料 | | | 1,037,885 | | | 1,126,340 | |
| 退職給付費用 | | | 284,665 | | | 302,703 | |
| 退職金 | | | 79,779 | | | 16,818 | |
| 消耗器具備品費 | | | 119,479 | | | 111,396 | |
| 事務委託費 | | | 246,591 | | | 280,201 | |
| 関係会社等付替費用 | | | 1,547,778 | | | 1,935,627 | |
| 諸経費 | | | 112,763 | | | 147,574 | |
| 一般管理費計 | | | 9,114,012 | 49.8 | | 10,538,845 | 40.6 |
| 営業利益 | | | 554,906 | 3.0 | | 3,864,307 | 14.8 |

| 区分 | 注記 番号 | 第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | | | 第24期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | | |
|--------------------|----------|-------------------------------------|---------|-----|-------------------------------------|-----------|------|
| | | 内訳 | 金額 | 百分比 | 内訳 | 金額 | 百分比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) | (千円) | (千円) | (%) |
| 営業外収益 | | | | | | | |
| 受取配当金 | 2 | 39,835 | | | 82,702 | | |
| 投資有価証券売却益 | | 56,775 | | | - | | |
| 受取利息 | 2 | 4,022 | | | 5,865 | | |
| 分配金・償還金時効 | | 1,726 | | | 890 | | |
| その他営業外収益 | | 7,528 | | | 15,923 | | |
| 営業外収益計 | | | 109,889 | 0.6 | | 105,381 | 0.4 |
| 営業外費用 | | | | | | | |
| 業法上の負担額 | 1 | 17,238 | | | 6,322 | | |
| 投資有価証券売却損 | | 11,735 | | | - | | |
| 為替差損 | | 17,707 | | | 18,742 | | |
| 事務処理損失 | | - | | | 153,469 | | |
| その他営業外費用 | | 1,431 | | | 5,799 | | |
| 営業外費用計 | | | 48,113 | 0.3 | | 184,334 | 0.7 |
| 経常利益 | | | 616,682 | 3.3 | | 3,785,354 | 14.5 |
| 特別利益 | | | | | | | |
| 事務所賃貸借契約引当金戻入 益 | | 98,027 | | | - | | |
| 特別利益計 | | | 98,027 | 0.5 | | - | - |
| 税引前当期純利益 | | | 714,709 | 3.8 | | 3,785,354 | 14.5 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 58,650 | 0.2 | | 1,607,119 | 6.1 |
| 法人税等調整額 | | | 170,308 | 0.9 | | 104,735 | 0.4 |
| 当期純利益 | | | 485,750 | 2.7 | | 2,282,970 | 8.8 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|--------|---------------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 2,218,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 33,676 | 7,501,900 | 7,535,577 | 10,753,577 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 485,750 | 485,750 | 485,750 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 485,750 | 485,750 | 485,750 |
| 当期末残高 | 2,218,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 33,676 | 7,987,651 | 8,021,327 | 11,239,327 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 27,287 | 27,287 | 10,780,865 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | - | - | 485,750 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 27,287 | 27,287 | 27,287 |
| 当期変動額合計 | 27,287 | 27,287 | 458,462 |
| 当期末残高 | - | - | 11,239,327 |

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|--------|---------------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 2,218,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 33,676 | 7,987,651 | 8,021,327 | 11,239,327 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 2,282,970 | 2,282,970 | 2,282,970 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 2,282,970 | 2,282,970 | 2,282,970 |
| 当期末残高 | 2,218,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 33,676 | 10,270,621 | 10,304,297 | 13,522,297 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | - | - | 11,239,327 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | - | - | 2,282,970 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 28,421 | 28,421 | 28,421 |
| 当期変動額合計 | 28,421 | 28,421 | 2,311,391 |
| 当期末残高 | 28,421 | 28,421 | 13,550,719 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

表示方法の変更

「退職給付会計基準」及び「退職給付適用指針」を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

| 第23期 (平成25年3月31日) | 第24期 (平成26年3月31日) |
|---|----------------------|
| 関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。 | 関係会社項目 同左 |

（損益計算書関係）

| 第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 第24期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|--|--|
| 1 業法上の負担額 業法上の負担額は、主に「投資信託及び投資法人に関する法律」第21条に基づく負担額であります。 | 1 業法上の負担額 同左 |
| 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 4,022千円 関係会社からの受取配当金 10,000千円 | 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 5,865千円 関係会社からの受取配当金 80,000千円 |

（株主資本等変動計算書関係）

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度 増加株式数（株） | 当事業年度 減少株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 56,265 | - | - | 56,265 |
| 合計 | 56,265 | - | - | 56,265 |

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度 増加株式数（株） | 当事業年度 減少株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 56,265 | - | - | 56,265 |
| 合計 | 56,265 | - | - | 56,265 |

（リース取引関係）

| 第23期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） | | 第24期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） | |
|---|-------------|---|-------------|
| オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。 | | オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。 | |
| 1年以内 | 486,720千円 | 1年以内 | 542,064千円 |
| 1年超 | 951,198千円 | 1年超 | 581,751千円 |
| 合計 | 1,437,919千円 | 合計 | 1,123,816千円 |

（金融商品関係）

（1）金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い公社債投資信託で運用しております。

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

当社は、営業活動援助のため、子会社であるJPMAM Japan Cayman Fund Limitedへの短期貸付を行っております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行によって分別管理されているため一般債権とは異なり、信用リスクはほとんどないと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

有価証券は、預金と同様の性質を有する流動性の高い公社債投資信託であり、市場リスクはほとんどないと認識しております。

関係会社に対し短期貸付を行っており、関係会社短期貸付金は貸出先の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、3ヶ月の期日であり、金利の変動リスクは僅少です。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

（i）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

関係会社短期貸付金は、子会社であるJPMAM Japan Cayman Fund Limitedの営業活動から得られるキャッシュ・フローをモニタリングしており、貸倒や回収遅延の懸念はほとんどないと認識しております。

（ ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

（ ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

第23期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 3,642,783 | 3,642,783 | - |
| (2) 有価証券 | 5,910,535 | 5,910,535 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 2,425,063 | 2,425,063 | - |
| (4) 未収収益 | 1,608,521 | 1,608,521 | - |
| (5) 関係会社短期貸付金 | 1,230,000 | 1,230,000 | - |
| (6) 長期預け金 | 174,917 | 174,619 | 298 |
| 資産計 | 14,991,820 | 14,991,522 | 298 |
| (1) 未払手数料 | 1,075,972 | 1,075,972 | - |
| (2) その他未払金 | 1,169,555 | 1,169,555 | - |
| (3) 未払費用 | 1,031,529 | 1,031,529 | - |
| (4) 長期未払金 | 166,588 | 166,304 | 284 |
| 負債計 | 3,443,645 | 3,443,361 | 284 |

(注) 1 . 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益及び(5) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 60,000 |

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

第24期（平成26年3月31日）

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 4,762,304 | 4,762,304 | - |
| (2) 有価証券 | 6,612,688 | 6,612,688 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 3,816,329 | 3,816,329 | - |
| (4) 未収収益 | 2,374,601 | 2,374,601 | - |
| (5) 関係会社短期貸付金 | 995,000 | 995,000 | - |
| (6) 投資有価証券 | 844,160 | 844,160 | - |
| (7) 長期預け金 | 207,602 | 207,268 | 333 |
| 資産計 | 19,612,687 | 19,612,353 | 333 |
| (1) 未払手数料 | 1,836,553 | 1,836,553 | - |
| (2) その他未払金 | 1,283,840 | 1,283,840 | - |
| (3) 未払費用 | 810,217 | 810,217 | - |
| (4) 長期未払金 | 197,717 | 197,399 | 318 |
| 負債計 | 4,128,327 | 4,128,009 | 318 |

(注) 1 . 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益及び(5) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債**(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用**

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 60,000 |

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第23期（平成25年3月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 3,642,783 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 2,425,063 | - | - | - |
| 未収収益 | 1,608,521 | - | - | - |
| 関係会社短期貸付金 | 1,230,000 | - | - | - |
| 合計 | 8,906,367 | - | - | - |

第24期（平成26年3月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 4,762,304 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 3,816,329 | - | - | - |
| 未収収益 | 2,374,601 | - | - | - |
| 関係会社短期貸付金 | 995,000 | - | - | - |
| 合計 | 11,948,235 | - | - | - |

（有価証券関係）

1．関係会社株式

関係会社株式（第23期の貸借対照表計上額は60,000千円、第24期の貸借対照表計上額は60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

第23期（平成25年3月31日）

有価証券（貸借対照表計上額 5,910,535千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしておりません。

第24期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---------------------|-------------|----------|---------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | その他 投資信託 | 844,160 | 800,000 | 44,160 |
| 合計 | | 844,160 | 800,000 | 44,160 |

（注）有価証券（貸借対照表計上額 6,612,688千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．当事業年度中に売却したその他有価証券

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-------------|-----------|---------|---------|
| その他 投資信託 | 1,856,169 | 56,775 | 11,735 |

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第23期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

| | （千円） |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務 | 1,036,743 |
| 年金資産 | 1,019,609 |
| 未認識過去勤務債務 | 14,649 |
| 未認識数理計算上の差異 | 23,050 |
| 退職給付引当金（ + + + ） | 8,734 |

3．退職給付費用に関する事項

| | （千円） |
|---------------------------|---------|
| 勤務費用 | 195,091 |
| 利息費用 | 13,080 |
| 期待運用収益 | 20,769 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | 5,404 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 10,917 |
| 確定拠出年金支払額 | 75,311 |
| その他（注1） | 16,439 |
| 退職給付費用（ + + + + + + ）（注2） | 284,665 |

（注1）その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

（注2）当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額方式

割引率

1.00%

期待運用収益率

1.10%

過去勤務債務の額の処理年数

8年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。）

数理計算上の差異の処理年数

8年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。）

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2．キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,036,743 |
| 勤務費用 | 201,567 |
| 利息費用 | 10,367 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 18,396 |
| 退職給付の支払額 | 74,432 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,192,641 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高 | 1,019,609 |
| 期待運用収益 | 11,216 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 116,026 |
| 事業主からの拠出額 | 209,216 |
| 退職給付の支払額 | 74,432 |
| 年金資産の期末残高 | 1,281,635 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | (千円) |
|---------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,192,641 |
| 年金資産 | 1,281,635 |
| | 88,994 |
| 未認識数理計算上の差異 | 80,496 |
| 未認識過去勤務費用 | 9,245 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 747 |
| 退職給付引当金 | 747 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 747 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (千円) |
|-----------------------------|---------|
| 勤務費用 | 201,567 |
| 利息費用 | 10,367 |
| 期待運用収益 | 11,216 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 5,985 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | 5,404 |
| その他（注1） | 26,154 |
| キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用（注2） | 227,453 |

（注1）その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

（注2）当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 債券 | 60.4% |
| 株式 | 21.8% |
| 現金及び預金 | 17.8% |
| 合計 | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.00%

長期期待運用収益率 1.10%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は75,250千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第23期 (平成25年3月31日) | 第24期 (平成26年3月31日) |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| (流動) | (千円) | (千円) |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払費用 | 43,359 | 41,107 |
| 未払事業税 | 10,814 | 117,202 |
| 賞与引当金 | 106,454 | 138,012 |
| 繰越欠損金 | 184,087 | - |
| その他 | 3,838 | 5,185 |
| 繰延税金資産合計 | 348,554 | 301,507 |
| 繰延税金資産の純額 | 348,554 | 301,507 |
| (固定) | (千円) | (千円) |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 128,603 | 148,423 |
| 役員賞与引当金 | 33,383 | - |
| 長期未払費用 | 59,372 | 81,090 |
| その他 | 14,444 | 12,537 |
| 繰延税金資産小計 | 235,803 | 242,052 |
| 評価性引当額 | 235,803 | 90,269 |
| 繰延税金資産合計 | - | 151,783 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 15,738 |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額 | - | 136,043 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 第23期 (平成25年3月31日) | 第24期 (平成26年3月31日) |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 法定実効税率 | 38.01% | 38.01% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 12.84% | 4.59% |
| 評価性引当額 | 20.45% | 3.84% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | - | 0.62% |
| その他 | 1.64% | 0.31% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.04% | 39.69% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は23,280千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

| | 投資信託委託業務 | 投資一任及び 投資助言業務 | 業務受託報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|------------------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 11,055,916 | 5,351,270 | 1,748,835 | 141,668 | 18,297,692 |

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

| 日本 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|------------|
| 14,859,628 | 3,438,064 | 18,297,692 |

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

| | 投資信託委託業務 | 投資一任及び 投資助言業務 | 業務受託報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|------------------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 16,395,693 | 7,689,534 | 1,749,164 | 145,316 | 25,979,707 |

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

| 日本 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|------------|
| 21,952,998 | 4,026,709 | 25,979,707 |

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|---------------------------------|--|----------|-------|----------------|---------------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 子会社 | JPMAM Japan Cayman Fund Limited | Grand Cayman, Cayman Islands, KY1-1104 | 3,500千円 | 金融業 | 所有直接100% | 資金の貸借等及び役員の兼任 | 資金の貸付（注） | 2,804,000 | 関係会社短期貸付金 | 1,230,000 |
| | | | | | | | 資金の回収 | 1,574,000 | | |
| | | | | | | | 受取利息 | 4,022 | 未収収益 | 2,390 |
| | | | | | | | 配当の受取 | 10,000 | - | - |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-------------|--|--|----------|------------------|----------------|-----------------------|--------------|-----------|-------|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | JPMorgan Asset Management (UK) Limited | 25 Bank Street Canary Wharf London E14 5JP, United Kingdom | 24万ポンド | 金融業 | なし | 海外または国内における投資の助言または一任 | 調査費 | 1,916,194 | 未払費用 | 557,309 |
| 同一の親会社を持つ会社 | JF Asset Management Limited | 21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK | 60百万香港ドル | 金融業 | なし | 海外または国内における投資の助言または一任 | 調査費 | 594,375 | 未払費用 | 253,353 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング | 1千米ドル | 不動産の賃貸借および総務の代行業 | なし | 総務の代行 | 事務所退去費用の預け入れ | 174,917 | 長期預け金 | 174,917 |

（注1）ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店に関するものを除き、取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

長期預け金に関しては、当初預け入れ時より無利息としております。

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|---------------------------------|--|----------|-------|----------------|---------------|----------|-----------|-----------|----------|
| 子会社 | JPMAM Japan Cayman Fund Limited | Grand Cayman, Cayman Islands, KY1-1104 | 3,500千円 | 金融業 | 所有直接100% | 資金の貸借等及び役員の兼任 | 資金の貸付（注） | 5,577,000 | 関係会社短期貸付金 | 995,000 |
| | | | | | | | 資金の回収 | 5,812,000 | | |
| | | | | | | | 受取利息 | 5,865 | 未収収益 | 2,290 |
| | | | | | | | 配当の受取 | 80,000 | - | - |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-------------|--|---|----------|------------------|----------------|-----------------------|--------------|-----------|-------|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | JPMorgan Asset Management (UK) Limited | 25 Bank Street Canary Wharf London E14 5JP, United Kingdom | 24百万ポンド | 金融業 | なし | 海外または国内における投資の助言または一任 | 調査費 | 1,612,349 | 未払費用 | 368,943 |
| 同一の親会社を持つ会社 | JF Asset Management Limited | 21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK | 60百万香港ドル | 金融業 | なし | 海外または国内における投資の助言または一任 | 調査費 | 612,429 | 未払費用 | 163,973 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング | 1千米ドル | 不動産の賃貸借および総務の代行業 | なし | 総務の代行 | 事務所退去費用の預け入れ | 32,685 | 長期預け金 | 207,602 |

(注1) ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店に関するものを除き、取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

長期預け金に関しては、当初預け入れ時より無利息としております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

（ 1 株当たり情報）

| | 第23期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） | 第24期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） |
|------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 199,757円0銭 | 240,837円45銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 8,633円26銭 | 40,575円31銭 |

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

| | 第23期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） | 第24期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 485,750千円 | 2,282,970千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 485,750千円 | 2,282,970千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 56,265株 | 56,265株 |

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容
 つきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 株式会社りそな銀行

資本金の額 279,928百万円（平成26年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

| | 名 称 | 資本金の額 (平成26年3月末現在) | 事業の内容 |
|---|---------------|-----------------------|---|
| 1 | カブドットコム証券株式会社 | 7,196百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 2 | 株式会社SBI証券 | 47,937百万円 | 同 上 |
| 3 | 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | 同 上 |
| 4 | 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |
| 5 | 株式会社香川銀行 | 12,014百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |
| 6 | 株式会社京都銀行 | 42,103百万円 | 同 上 |
| 7 | 株式会社中国銀行 | 15,149百万円 | 同 上 |
| 8 | 株式会社埼玉りそな銀行 | 70,000百万円 | 同 上 |
| 9 | 株式会社近畿大阪銀行 | 38,971百万円 | 同 上 |

2【関係業務の概要】

<訂正前>

(略)

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

<訂正後>

(略)

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書(平成26年12月1日以降は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書)の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月30日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM日本債券アルファの平成25年12月10日から平成26年6月9日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM日本債券アルファの平成26年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

JPMorgan Asset Management株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。